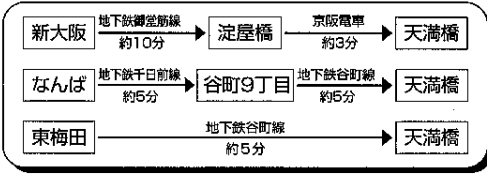


開催要領						
日時	9月	5日(火)	8日(金)	13日(水)	15日(金)	10月 3日(火)
		19日(火)	22日(金)	26日(火)	29日(金)	
会場	大阪マーチャンドイズ・マート 2階会議室(全日) 大阪市中央区大手前1-7-31 TEL(06)6943-2020					
受講料	1名様につき(テキスト・消費税含む) 税理士懇話会・法人税務研究会・資産税研究会会員：25,000円 会員(企業懇話会・税務研究会)：50,000円 読者：55,000円 未読者：65,000円 (※会員・読者の方は、追加1名様につき10,000円の割引) ★この研修会は無料クーポン適用対象講座です。 ご利用の場合はクーポン券2枚にてお申込みください。					
申込方法	下記の研修会申込書を、(株)税務研究会 関西総局宛にFAX又は郵送でご送付下さい。 受付け終了後、「受講票付請求書」をご送付いたします。(会場地図付) ◆キャンセルの場合は、開催日前日までに必ずご連絡下さい。なお、当日欠席された場合は、返金は致しませんので、ご了承願います。 ◆定員に達しない場合は、中止になる場合がございますのでご了承ください。					



～ 受講対象者 ～

- 法人税の基本を体系的に勉強したい方
- 会社決算をより上手に行いたい方
- 経理実務経験の浅い方

大阪会場	9月	5日	8日	13日	15日
		19日	22日	26日	29日
	10月	3日	《各2時間45分×9回》		

夜間講座全9回 18:00~20:45

= 勘定科目別に仕訳から学ぶ =

実務に役立つ 法人税基礎講座

本講座のメリット

- ★ 昼間のセミナーに参加できない方が受講しやすい夜間コースです。
- ★ 1回の講義が短時間なので、集中して学習できます。
- ★ 週2日のペースなので、無理なく、着実に習得することができます。
- ★ 通信教育と違って、親身な指導により、疑問点をその場で解決できます。
- ★ 平成29年度法人税関係の税制改正をわかりやすく習得できます。

約1ヶ月の短期間で基本的な法人税知識を習得し、決算実務が出来るようになることを目標とした研修です。

日常業務で発生する簿記の基本的な仕訳を理解していればどなたでも受講できる内容で、勘定科目ごとにわかりやすく、法人税の基本的な知識を学び、難解な法人税の体系を自然に習得できる講座です。平成29年度税制改正もコンパクトに織り込んだ最新の内容になっています。

法人税実務を身につけたい方に最適の法人税基礎講座(夜間コース)ですので、奮ってご参加ください。

《講師より》

法人税は極めてボリュームが多く、初心者が独学で修得するには大変難解な税法の一つです。しかし、日々、経理業務のうでで馴染んでいる「仕訳」から勘定科目ごとに、法人税の計算構造やその取扱いの知識を習得していけば、その体系を容易に理解できると思います。

また、本講座は、法人税の基礎講座ですが、「実務能力のスキルアップ」もテーマにしていますので、実務によく出てくる実際的な事項を重点的に習得していきます。

決算時だけでなく、日常取引の記録処理等をする経理事務の中にもポイントを置いていますから、税法の要件を満たした「実務的な税務仕訳」が、いつも正確にできるようになります。

是非、この機会にご参加、ご派遣くださいますよう、ご案内申し上げます。

講師紹介

もりもと よしあき
税理士 森本 好昭氏

1980年税理士登録。1987年淀川区に税理士事務所を開設して現在に至る。著書に「仕訳と図表でわかる法人税実務ガイダンス」(税務研究会)などがある。明快でわかりやすい指導は実務的で初心者に大好評です。

切り取り線

「実務に役立つ 法人税基礎講座」研修会申込書【9月5日(火)~10月3日(火)】

受講料 _____ 円は別途送金いたします。 No.119848 平成29年 月 日

お客様コード									お客様コードは送付の封筒に記載されている8ケタの数字です。 【3名様以上のお申込の場合は、恐縮ですがコピーにてご記入願います】
会社名 (事務所名)									
所在地	〒								
TEL	()	-	FAX	()	-				
参加者	部課名・役職名								
	氏名	フリガナ				フリガナ			
	e-mail	@				@			
振込先金融機関	銀行 ※手数料はお客様負担になります。 ・ 郵便 ・ 当日持参 (いずれかに)								

個人情報
の取扱い

ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、サービスの提供に使用させていただくほか、当社がおすすめる他の商品・サービスのご案内にも使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先 (株)税務研究会 関西総局 特 FAX (06) 6943-2253

(株)税務研究会 関西総局 TEL (06) 6943-2251
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 (OMMビル5F) FAX (06) 6943-2253

◆主な研修内容◆

第1回 9月5日(火)

これから法人税を学ぶにあたっての基礎事項、法人税の基本的な体系や構造がテーマです。あわせて、グループ法人税制、同族会社の趣旨や概要を知ります。なお、平成29年度税制改正は各学習項目に織り込んで進めていきます。

1. **法人税のあらまし**
青色申告制度、確定申告・中間申告の納税制度、法人税の計算体系
2. **グループ法人税制**
グループ法人税制の適用範囲と中小法人の特例不適用項目、支配関係と完全支配関係の意義
3. **適用額明細書について**
提出義務と提出効果
4. **同族会社について**
同族会社の意義、特別規程の趣旨及び概要

第2回 9月8日(金)

損益計算書の営業収益項目と原価項目を学びます。売上と売上原価に関する法人税の取扱いとその特例を知ります。

1. **売上と収益修正(値引、割戻等)**
小売・卸売・製造業等の売上計上基準、請負業及び技術役務提供の売上計上基準、売上値引き・割引・割戻し
2. **収益及び費用の期間帰属の特例**
長期割賦販売等の要件と延払基準、長期工事の範囲と工事進行基準
3. **売上原価と在庫の棚卸等の取扱い**
商品等の取得価額と付随費用、たな卸資産に係る期末評価の6種類の方法
4. **原価修正(値引、割戻等)**
仕入値引き・割引・割戻し

第3回 9月13日(水)

及び 第4回 9月15日(金)

損益計算書の営業費用である販売費及び一般管理費の各勘定科目に入っていきます。まず、給与関係として中小企業の経理担当者を悩ます役員給与から交際費や寄付金、修繕費等の税法特有の取扱いを学んでいきます。

1. **役員給与**
定期同額給与、事前確定届出給与、利益連動給与、役員と使用人兼務役員、出向役員、不相当に高額な報酬の判定基準
2. **役員退職給与、各種の経済的利益**
退職金の損金算入要件、不相当に高額な退職金の判定基準
3. **使用人給与、法定福利費、福利厚生費**
未払給与、社会保険料及び労働保険料の処理、従業員親睦団体の会費等
4. **寄付金、交際費**
寄付金の範囲と損金不算入の構造、交際費の範囲と損金不算入の構造、少額交際費、会議費・広告宣伝費・福利厚生費等と交際費等の区別
5. **賃借料、諸会費と入会費**
リース料の処理、短期前払費用処理の仕方、ゴルフ倶楽部及び社交団体、同業団体等の入会金と会費の処理
6. **修繕費と資本的支出**
店舗改装費用等における修繕費と資本的支出の区分、少額の修繕費、形式基準
7. **租税公課、控除対象外消費税、海外渡航費その他**
各種税金の取扱い、事業税の注意、加算税・罰金、源泉所得税、役員等の海外出張渡航費と同伴者の扱い、控除対象外消費税の処理

第5回 9月19日(火)

及び 第6回 9月22日(金)

損益計算書の営業外損益、特別損益の各勘定科目を学びます。会社が行う経理を要件として適用される重要な項目もありますので注意を要します。

1. **貸倒損失、損害賠償金**
貸倒損失の4方法の計上と経理要件、自動車事故等の損害賠償金等の処理
2. **受取配当、受贈益、免除益**
受取配当の範囲と益金不算入の構造、広告宣伝用資産の受贈益、未払賞与の免除益等
3. **還付金、為替損益**
法人税等の還付金と還付加算金、外貨建債権債務の期末評価
4. **資産の評価損と評価益、固定資産の処分損益及び除却損等**
評価益の取扱い、評価損計上時の時価、棚卸資産・有価証券等の評価損の注意
固定資産処分益の計上時期、譲渡損益調整資産、有姿除却、ソフトウェア除却等
5. **法人税・住民税、事業税**
法人税率、住民税のあらまし、事業税のあらまし

第7回 9月26日(火)

及び 第8回 9月29日(金)

次に貸借対照表の項目に入り、減価償却費・特別償却又は税額控除に係る資産関係と貸倒引当金など実務上で発生頻度の高い項目を学び、会社の経理の重要性を知ります。

1. **有価証券、自己株式**
意義と範囲、期末評価、自己株式の取得(上場株、非上場株)と譲渡・消却の処理
2. **固定資産の取得価額と普通減価償却**
固定資産の分類と取得価額、償却方法、償却超過額と償却不足額の扱い
3. **少額の減価償却資産(10万円・20万円・30万円)の特例**
少額の資産、一括償却資産、少額減価償却資産の特例の各制度の特徴と適用要件
4. **特別償却と特別控除**
エネルギー環境負荷低減推進設備、中小企業者等が取得した機械等、中小企業者等の取得した特定経営力向上設備等、特別償却準備金
5. **繰延資産と償却、短期前払費用**
繰延資産の範囲と少額繰延資産等、随時償却と均等償却、賃借に係る権利金と更新料等、短期前払費用の一時計上要件
6. **貸倒引当金、未払金**
対象法人の範囲、個別評価金銭債権・一括評価金銭債権の繰入限度額、繰入率、差額繰入と洗替え処理、未払金計上と債務確定原則の三要素

第9回 10月3日(火)

損益計算書、貸借対照表からは見えない項目であっても法人税の計算に重要な影響を及ぼす項目の取り扱いを習得します。

1. **収容等の各種特別控除**
特別控除の計算構造と適用除外、各種の特別控除、圧縮記帳制度との違い
2. **欠損金の繰越控除と繰戻し還付**
青色申告法人の欠損金控除、子会社欠損金の引継ぎ、欠損金控除の不適用制度、繰戻し還付制度
3. **所得税額控除**
個別法と銘柄別簡便法の計算
4. **雇用拡大税制、雇用促進税制の税額控除等**
適用要件と計算構造
5. **別表4と別表5の仕組み**
別表4と別表5の関係は貸借対照表と損益計算書・株主資本等変動計算書の関係に似ていますので、本講座の最後に、別表4と別表5の重要性を学びます。

講義時間は、すべて午後6時00分～午後8時45分です。

※研修内容が変更されるときもあります。 ※筆記用具と電卓を必ずご持参ください。